# 令和７年第１回今金町議会臨時会　第１号

令和７年１月２７日（月）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　議案第１号　令和６年度今金町一般会計補正予算（第８号）について

○出席議員（１２名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長１２番 | 芳賀芳夫君 | 副議長１１番 | 日置紳一君 |
| １番 | 苅屋泰裕君 | ２番 | 岸　雅子君 |
| ３番 | 矢内義則君 | ４番 | 上村　忠君 |
| ５番 | 内ヶ島祐一君 | ６番 | 岸　徹也君 |
| ７番 | 村上忠弘君 | ８番 | 川上絹子君 |
| ９番 | 向井孝一君 | １０番 | 村瀬　廣君 |

○出席説明員

| | |
|---|---|
| 町長 | 中島光弘君 |
| 副町長 | 森　朋彦君 |
| 教育長 | 中山秀悦君 |
| 総務財政課長 | 山田　薫君 |
| 総務財政課長補佐 | 竹内佳生君 |
| まちづくり推進課長 | 鈴木正之君 |
| まちづくり推進課長補佐 | 佐藤直樹君 |
| 農林振興課長 | 川平秀明君 |
| 農林振興課長補佐 | 相馬　透君 |
| 公営施設課長 | 杉山輝希君 |
| 公営施設課長補佐 | 山田真也君 |
| 税務住民課長 | 岸　貴之君 |
| 税務住民課長補佐 | 森山英樹君 |
| 税務住民課長補佐 | 勝山奈保美君 |
| 保健福祉課長 | 住吉　淳君 |
| 保健福祉課長補佐 | 山田　薫君 |
| 教育委員会事務局長<br>兼総合体育館館長<br>兼給食センター所長 | 早坂　靖君 |
| 教育委員会事務局主幹 | 棚橋大記君 |

○出席事務局職員

| | |
|---|---|
| 議会事務局長 | 伊藤靖徳君 |
| 議会事務局主事 | 海津侑也君 |

開議　午前１０時００分

◎開会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　おはようございます。

只今の出席議員は 12 名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました令和 7 年第 1 回今金町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　これより本日の会議を開きます。

◎日程第 1　会議録署名議員の指名

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には、岸雅子君、矢内君を指名いたします。

◎日程第 2　会期の決定

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の 1 日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、会期は本日の 1 日間と決定いたしました。

◎日程第 3　議案第 1 号

○議長（芳賀芳夫君）　日程第 3、議案第 1 号を議題といたします。

令和 6 年度今金町一般会計補正予算（第 8 号）について、理事者の説明を求めます。

副町長、森君。

○副町長（森朋彦君）　それでは議案第 1 号、令和 6 年度今金町一般会計補正予算（第 8 号）について提案理由を申し上げます。今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 1996 万 6000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 68 億 7241 万 1000 円にしようとするものであります。主なものについて、歳入より申し上げます。1 ページお願いいたします。10 款地方交付税において、3870 万 9000 円の追加は、普通地方交付税で財源調整です。14 款国庫支出金において、6451 万 7000 円の追加は、国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。17 款寄付金は 1674 万円の追加で、ふるさと納税寄付金の追加を見込むものであります。次に歳出は 2 ページお願いいたします。2 款総務費において 7605 万 7000 円の追加は、総務管理費です。3 款民生費において 66 万 7000 円の追加は、児童福祉費です。7 款商工費は 624 万 2000 円の追加です。8 款土木費において 3700 万円の追加は、道路橋梁費です。以上概要でございます。

なお、本補正予算に関わる主な各事業の概要について、配付の説明資料に基づき、担当課がそれぞれ説明をさせていただきます。まず、エネルギー食料品価格等高騰の影響に対応する支援事業として提案いたします価格高騰支援商品券は、第3弾発行事業については、まちづくり推進課長補佐より、価格高騰支援今金産お米引換券発行事業については、農林振興課長より、物価高騰対応支援給付金給付事業については、非課税世帯分及び子供加算分の両方合わせまして、税務住民課長がそれぞれ説明をいたします。続きまして、ふるさと納税寄付金に関しては、まちづくり推進課長補佐より、除雪業務に関しては、公営施設課長より順次説明をさせていただきます。

ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤　直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　（税務住民課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長補佐、佐藤君。

○まちづくり推進課長補佐（佐藤　直樹君）　（まちづくり推進課長補佐朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　（公営施設課長朗読説明、記載省略）

○議長（芳賀芳夫君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。質疑は歳出より款ごとに行います。

2款総務費の質疑を行います。6ページから7ページです。

岸君。

○６番（岸　徹也君）　7ページ、価格高騰対策ですね、そこの、ちょっとこのお米の部分、この部分についてちょっと質疑をしたいんですけれども、基本的にはこれはもう大変すばらしい取り組みですから、しっかり、まずやっていただきたいという前提の話ですが、お米を引きかえるというのは、この引換場所というのはAコープ今金店ということで以前から、そのような流れが続いているのかなと。町内には農産物を扱ってる事業者というものもあります。また、店舗の規模は小さいですけれども、コンビニエンスもある、何かそういった事業者も、こういった事業に協力できるような、まずそういった協議があったのか、はなからこのAコープだったのかという部分でAコープが良いとか悪いとかそういうことではなく、しっかりAコープ今金ではやっていただけると思いますけれども、やっぱり他の事業者との絡みというものも当然、公共ですから、考えられたんだと思いますのでその辺りのお話を聞かせていただきたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　前回もそうでしたが今回のこれにつきましても、価格高騰対策ということで急に経済対策のような形で話が出てきましたので、なかなか小さな消費者というか他にも出荷、米を売ることができるとこあるんですが、なかなかそこでは対応できないだろうということで、直接業者とその辺のお話はしたことはございませんけれども、こちらの方で判断させていただきまして、一番可能性ができるだろうというところでAコープという形で、農協系列ということでやらせていただいております。ただ今後その辺につきましては検討していく余地はあるのかなとは思っております。ただ人によって例えばこの人は、A社の米でこの社B社の米だというふうにはできないと思っておりますので、やるとしたらその1つの対策で、同じ商社というか同じ商店から取るような形をしなきゃいけないなと思っておりましたので、今回につきましてもこのような、Aコープでやらせていただいております。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○6番（岸　徹也君）　わかりました。そういうことは当然ある話ですので、ただ今後、何かこういった支援策というものがあるようであれば、協議というものは、ぜひ行って、事業者に公平に何かそういう協力をお願いするような流れになればいいなという思いでおります。質問を変えます。

6ページの19目。ここで、低所得者の支援給付金システム、この部分の予算が出てます。資料の方のこれは3ページになるんだと思います。そこの部分のですね、②の子供加算、この部分についてちょっとお聞きをしたいと思います。この動きを、どうこうということはありません。進めてくださいという前提です。これも当然そのような思いで、質疑をさせていただきます。子供加算の部分において、これスケジュールを見ると、4月の下旬に給付金の支給開始というふうにスケジュールで載ってます。4月の下旬、これ、やはり4月ってなれば新年度が始まる。中学から高校に行くというパターンもあるでしょうし、小学校から中学校に行くというパターンも当然あり得ます。何かとお金もかかる時期なわけです。これ様々確認書であったりとか、申請受け付け、開始、こういった手続きを踏んで、4月の下旬の支給開始という流れなんでしょうけれども、これ3月の下旬もしくは4月の頭で、支給ができなかったものなのか、そういった協議が当然されたんだと思いますけれども、された結果、4月の下旬の支給開始になったと。その理由というものをまず教えていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。

○税務住民課長（岸　貴之君）　今の子供加算部分のご質問なんですけれども、まず非課税世帯の部分が税務住民課で所管する部分ですので、このスケジュールについても、税務住民課と保健福祉課が協議しながらという形になっております。まず、今回のシステム改修の部分で、お願いしている電算会社からは、実際、3月10日でないと、そのシステムがちょっと稼動できないというような話を伺っております。それは令和7年度末に始まる、基幹システムの標準化システムというものに、大分力を注いでいることから、ちょっと、この給付金の部分は、これ同じ電算会社を使っている自治体は

そんなすべてそうなんですけども、ちょっと電算会社の方で、この給付事業を改修する、早くこっちも改修はしたいんですけれどもシステムの完成が 3 月 10 日ということだったので、それからちょっといろいろ、受付等をちょっと考慮しながら、また、その受付後の事務等をいろいろ勘案したら、一応 4 月の下旬というような給付の予定となっております。ただ、事務がスムーズに進めばこれは予定は下旬なんですけれども、中旬とか、そういう部分、早くできればできるだけ早くしたいなというような形では思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。その他ございませんか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　7 ページで、説明資料の 1 ページで、まずお聞きいたします。対象データ抽出手数料っていうのがございますけども､町民 1 人当たりということで、どのようなデータ、住所とかそういうことの意味会いでこの手数料もかかるのか、ちょっと確認させてください。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　住民基本台帳のデータを抽出する作業になります。それで、世帯ごとの世帯主と住所が基本になるデータで、さらにその世帯に何人の方がいるかということを把握するためのデータ抽出の手数料になります。それでもって、世帯の方に何人家族がいるか、それの人数ごとにゆうパックで発送させていただく、その前提のデータ抽出になります。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。ちょっと質問を変えます。説明資料の 2 ページ目、お米券の話なんですけども、まず最初の需用費、消耗品費のところで、合計の金額が載っていますがこれは封筒とかっていうふうにも記載されているんですがこれは商品券と一緒にやるということなのでこういう予算が入っての合計なのか、この紙に対しての合計なのかちょっと教えてください。

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　内訳ですが封筒、4500 枚に関しまして封筒だけのものであります。商品引換券自体は一番、その 3 段目下にありますが、印刷用上質紙というもので、我々で自前で印刷をかけます。それをそれぞれの封筒に入れて、一緒に送付するという形になりますので、そのための封筒であります。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　ただ封筒の値段も入ってこの金額だという理解でよろしいのか。価格高騰支援商品券のところでもテープのり 20 個とあって、こっちの方でもお米券の方もテープのり 20 個ってもあるんですけども、その辺というのは重複して購入するということでよろしいのかちょっと教えてください。

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　この封筒はあくまでお米引換券を入れる封筒ということになっております。それと 5 万 1841 円と書いてますがこの封筒、のり、或いはス

タンプですとか、この紙すべて含めて、この金額ですよということになってございます。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。そうなると重複するところがあるんじゃないかなと僕は思ったんですけど、のりもこれ、個別に必要だということでよろしいんですよね。ちょっと質問変えます。まず、お米のことなんですけども、今回、生食米のお米とパックご飯ということで、これ、2 つ、生食用米のやつとパックご飯を分けた、何か意図等あればちょっと教えてください。

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　意図といいますか、まず、基本的には２キロ、ゆめぴりかの生食米を２キロということを考えたんですが、パックご飯につきましては、いまだに食べたことがない方も結構いらっしゃると聞いておりましたので、今回付けさせていただいたと。それと、今回３種類、あえて１つずつ１パックずつつけたのもそういう意味で、1 つのものは食べたことがあるが他のものはないということがありましたので、消費喚起という意味で、すべて１セットにしてつけさせていただきたいという考え方でやってます。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　わかりました。2 キロということであるんですけどもこれ単価で見ると 1 キロあたり 990 円ですか、なんですけども、3 キロにしてもこの合計額から、プラス 200 円くらいになるのかなという印象を受けたんですけども、先ほど PR 等も、それももちろん大切なことでありますが今回はこの価格高騰支援ということになりますと、キロ数っていうところでいくと、今でいくとこれ 2.6 キロの状態ですが 3 キロっていうことも考えられたと思うんですけど、その辺のお考えというのは出なかったのか、教えてください。

○議長（芳賀芳夫君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　精米の市販の袋といいますか、既存の袋を利用して、今回やっております。前回も同じですが市販のものに今金産米というものを張りつけてやるという形なんですが、その袋がなかなか３キロというのがですね、標準的にかなり特殊な形になってしまいますので、それをやるとなればまた、ちょっと価格がまた変わってくるのかなと思っております。2 キロの次は、大体 5 キロになってしまいますので、その辺どうしようかということでいろいろ考えたんですがやはり２キロにしたという形にさせていただきました。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。その他、ございませんか。

村上君。

○７番（村上忠弘君）　7 ページの低所得者に対する支援金の部分でちょっと確認をしたいと思います。住民税っていうのは所得割とそれから均等割の方から２通りで構成されてる地方税のことなんですよね。この均等割の部分、本町においてはですね、均

等割っていうのは、どの程度の金額かまずお知らせください。
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）すいません。今手持ちでその部分の金額を持ち合わせていないので、ちょっと調べるちょっとお時間をいただきたくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　答弁保留ということですか。
暫時休憩いたします。

休憩　10：33
再開　10：36

○議長（芳賀芳夫君）　休憩を解き、会議を再開いたします。
税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　すいません、お時間をいただいて申し訳ございませんでした。均等割の1人当たりの額となりますと、町民税で1人3000円、道民税で1000円、町道民税合わせると、均等割1人4000円となりますのでよろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　村上君。
○７番（村上忠弘君）　非課税世帯が900世帯と、全体の4割弱が非課税世帯が対象になってるという、ちょっと驚く数字なんですよね。これは国が出す部分だからこれはこれでいいんだけども、要するに、町税として、町民税で900世帯、2700万。そもそもここでもう、町税として減収なってるんですよね。それは致し方ないところなのかなというふうに思うわけです。で、ちょっと今日お聞きしたいのは、ここで歳出で給料、会計年度任用職員を2ヶ月間の部分の36万7000円見込んでるんですけど、これ要するにこの事務を、その人方に依頼してやらせるっていう判断でよろしいんでしょうか。それともう1つは、委託先110万、これ、委託先はどこなのか、その辺も説明してください。
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　まず、会計年度任用職員なんですけれども、これは特に会計年度職員にこの事業をやらせるというわけじゃなくて、国の方の補助の部分がありますので、それをいる会計年度職員の給与に充当するような形となっております。もう1点、システムの委託先なんですけれども、税システム、住基システム等、町の基幹システムになっている札幌の株式会社HDCというところに、非課税世帯の給付金の部分のシステムと、あと子供加算分の部分のシステムを委託してるような形なりますので、よろしくお願いいたします。
○議長（芳賀芳夫君）　村上君。
○７番（村上忠弘君）　給料、全部国費で賄えるってこと。今の説明で言えば。
○議長（芳賀芳夫君）　税務住民課長、岸君。
○税務住民課長（岸　貴之君）　今回の給付金については、1世帯や、1人当たりの件

数等によって、2500 円や 3000 円等の、事務費補助があります。そういう部分を対象人数に掛けて、それからいろいろなシステムとか、その他の事務費を差し引いて、事務費が国からの国庫補助の事務費がちょっと使いきれないって言ったらちょっとあれなんですけどもそういう部分を、既存の会計年度職員に充当するような形になっております。

○議長（芳賀芳夫君）　村上君。

○７番（村上忠弘君）　であれば、一般財源で 554 万、これ見てるのはさ、その部分もこれ入ってるというふうに思われるんですけども、そうじゃないってことですね。

○議長（芳賀芳夫君）　総務財政課長、山田君。

○総務財政課長（山田　薫君）　各財源の関係なので、総務財政課から答弁いたします。国庫補助金の内訳としては、給付金や給付事業に係るものは、100％、ほとんど国費で賄います。ただ、それに係る事務費は、1 人当たり 1 世帯当たり 2500 円という頭打ちがされたもので、交付されてきますので、それを超えるものは、一般財源化になりますけども、今回の見込みでですね、非課税は 900 世帯、子供は 100 人ということで、積算しておりますがこれも実際はシステム改修をして、どれだけの人数が支給対象になるかもちょっと不明な中での予算措置なので、それが若干落ちれば、その分一般財源は落ちていくということになりますので、補助割れしないための約 500 万の一般財源を出して、投入してということなので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。その他ございませんか。

総務費の質疑を終わります。3 款民生費の質疑を行います。8 ページです。

日置君。

○１１番（日置紳一君）　ちょっとね、中身を聞きたいんだけど、この読み方自体もちょっとどういうふうにやるのか。金国庫っていうのが追加金から続いてるのかよくわからないんだけど国庫補助金精算返還金ってありますよね。これ頭に金ってのあるんだけど、追加金から続いてるの。金しかないよね。こっちでなくてこっから続いてるっちゅうことか。すいません。したらそれを、余ったやつを今、これ返還、それが 66 万 7000 円ちゅうこと。これ返還金が全部。したらどんなことしてこう返還することになったの。見積もりでやったからこうなったの。ちょっと中身。

○議長（芳賀芳夫君）　教育委員会局長、早坂君。

○教育委員会事務局長（早坂　靖君）　日置委員の質問にお答えします。この補助金については、子供子育て支援交付金の、国庫補助金となります。これ毎年こども園だったり学童保育所だったり、様々子供にまつわる補助金を国から支援していただいてるんですけど、返還金については、子供の変動によって、いつも 3 月に毎年年度末にですね、国から基準の交付決定が来るんですよね。そのあとに年度明けてからですね、うちの実績を上げるというような仕組みになってます。それによって返還金というのが、生じる今回については、学童保育所の人数、当初交付決定いただいてた人数については、第 1 学童第 2 学童それぞれ延べ 70 人程度で確定したんですが、実績については、65 人になりましたので人数の減少分に伴って補助金の方が、多めにもらってし

まった分を戻すっていうような意味合いでございます。これについては国の方の決定通知がですね、12 月の 11 日に確定通知が来てますので、本当であれば、12 月の補正でですね、この返還金っていう予算挙げれればよかったんですけど、ちょっと間に合わなかったもんですから、今回の臨時会の方に上げさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。民生費の質疑を終わります。7 款商工費の質疑を行います。9 ページです。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　9 ページの 12 節委託料についてちょっとお聞きいたします。まちづくり推進課の説明資料の 4 ページなんですけども、説明事項に、ここにですね、マッチングによる紹介料ということで、合算として下の方に載っているんですけども、このお金っていうのはどの契約企業に支払われたかっていうところが、ちょっとわからなくなっておりますので、これ非公表の部分もありますので出せないところもあるのかもしれませんが、件数とかそういうことでどこにどの会社が何件っていうようなことはできないのかちょっとお聞きいたしたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　紹介手数料ですけども、資料 4 ページの一番下のマッチングサポート契約企業一覧を掲載させていただいておりますけども、今回については、このうち 4 件、すべて株式会社 JTB さんからの紹介によるものです。ですので、紹介手数料は 20%プラス税ということになりまして、JTB さんから紹介をいただいた企業については、4 件ということになっております。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。

岸君。

○６番（岸　徹也君）　9 ページ、ふるさと納税に関係しまして資料の方見ています。資料で先ほど説明いただきました納税寄付金、個人、または企業、かなり大きな額が寄付をしていただいていると。こういった数字は過去にも、私は記憶にないほどの額じゃないかなと。これは大変すばらしいことだと。これはもう担当課、もしくは課の中での、担当者のご努力というものが少し身を結んできているのかなというふうに感じまして、改めて感謝申し上げたいなというふうに思います。私が今、今後の話で言いますと、もしかしたらこの額というものは、毎年続くものじゃないのかもしれない。これはちょっとわからない、これは今後のまちづくりの、またいろんな動き方担当者の動き方による部分もあるのかもしれませんけれども、以前よりもこの倍増以上のこの額になった要因というもの、1 つ、先ほどもちょっと触れてる部分はありましたけれども、改めて課長の方から、こういった理由でこういうふうに額が上がったんだというものがあれば、お知らせいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　返礼品ありの一般寄付分につきましては、本当に寄付者の方々から多くの寄付をいただいて、感謝いたすところなんですけども、要

因として、課内での分析してる状況なんですけども、まず資料の 2 ページの右下にありますけども、サイトごとの寄付件数、額比較というのがありまして、サイトについては今年度も 4、5 社増やさせていただいて、今 10 数社でやってますので、こういったポータルサイトの露出があれば、それぞれのサイトにやはり寄付が入ってくるというのが、実績としてあるかなと思います。それから、町内の事業者の方についても、私どもと、事業者の方と、懇談、説明会等も年に数回を実施させていただきまして、事業者の方には、自社の商品をきちっとふるさと納税の返礼品の方に向けていただくということも確認を取って協力いただいてますので、その辺が大きいのかなと思います。それから企業版ふるさと納税については、マッチングサポートの契約もしております。その実績も出てきておりますし、官庁内の関連の部署にも、もしこういった企業があれば、紹介いただきたいということもしておりますので、そういったところの実績も上がってきてるのかなというふうに思います。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　わかりました。引き続き、こういった額が毎年本当に上がっていただければ、もうありがたいなという思いではいますが、まずはその返礼品の充実であったり、納税者、また企業様へのフォロー体制というものをしっかりと構築をして、信頼、または今金町のファンをしっかり増やしていただければなという思いでおります。もう 1 点なんですが、その寄付金額も大きいです。その使用にあたってなんですが、これも当然、指定されてる場合もあるとは思いますが、住民であったりまたはその納税者、企業様含めてへの透明性というものをどのように確保をしていくのかという部分を、1 つ最後にお聞きしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　まず最初に企業版ふるさと納税の方なんですけども、寄付いただいた金額については、その年度でそれぞれ地方創生に関わる事業に充当させていただいて使用させていただいております。その事業の充当先については、それぞれの企業にも、受領書発行時にお知らせをしております。一般の返礼品ありのふるさと納税なんですけども、先ほどの説明にもあった通り、経費 50％を引いた残りの 50％については、ふる創基金の方に積み立てをさせていただいております。その中で毎年報告もさせていただいておりますけども、いろんな事業だったり、各課の事業の事務費とか、何か購入するものに充てさせていただいておりますけども、これについては、財政担当してる総務財政課と協議しながら、随時決定していくということになっております。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。商工費の質疑を終わります。8 款土木費の質疑を行います。10 ページです。

岸君。

○６番（岸　徹也君）　除排雪委託料ということですので、載っております。データも出していただいておるわけでございます。まず除排雪に当たっていただいてる。これは直営も含めてなんですけれども委託の業者も含めて、大変ありがたいなという思い

でおるわけでございます。当然資金がショートしないように、しっかりと予算措置をしていくというこういう動きは、当然必要なことだと思います。その中で、これちょっと委託の部分がどこまでかっていうの私も今現在、細かくは承知をしてない部分があるんですけれども、学校近辺、特に今金小学校であるとか、種川小学校のスクールゾーンというものもあります。ここが委託業者がどの程度関わるかどうかっていうのは、ちょっと、もし間違ってたら教えていただければいいんですけれども。やはりそこの学校始まってますんでね、しっかり排雪の部分においても、やられてるというのは私も目にはしていますが、その状況というものを、課長の方でもし把握してる部分があれば、今金町小学校もしくはその中学校の近辺も含めて、また種川小学校近辺も含めて把握しているものがあれば、お知らせいただきたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　質問に対して私の把握しているところ、説明のできるところの範囲でお答えをしていきたいと思っております。まず各小学校中学校も含めてですけども、通学路の安全確保については、教育委員会に中心になって、季節に関係なくですね、警察等も入っていただきながら、その安全確保というところ、点検含めて行っております。また冬場の除雪に関しても、そういった協議の場でいろんなご意見をいただき、或いは共有しながら、安全確保に努めてるところでございます。当然町が管理してるところにつきましては、通常通り、生徒のみならず、町民の方の安全確保のために、歩道の方の除雪もやらせていただいております。ただ種川小学校、それから今金小学校についてはメインのところが国道或いは道道というふうになっていきますので、ここの部分についても、例えば今年ですと 1 月の 17 日から 3 学期が始まっております。こういったところも教育委員会とも、お話し合いをしながら、北海道、或いは国の方にですね、通学路の確保、安全確保ということで、歩道の除雪ですとか、沿線の排雪、こういったものをお願いして、一定のことはやっていただいていると思っております。ただすべてですね、雪山を取り除いてというところまで至ってないところもあると思いますけども、それぞれの管理者側の基準ですとか、予算的なもの考え方もあると思いますので、どうして欲しいというお願いは都度しているつもりではございますけども、我々が求める形になってない部分も、もしかしたらあるのかなというふうに思っております。これからもですね、季節に問わず、そういった通学路それから、町民の方の生活の安全確保というところでは、道路管理者すべてにおいて協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　岸君。

○６番（岸　徹也君）　今課長の答弁の中でもやっぱりお願いをしているという文言がありました。当然今金小学校、種川小学校、国道渕ですから、国道の道路管理との事業者ということになると町外の事業者ということになるんでしょう。その都度お願いをしているということですので、そういったホットラインといいますか、連絡をするような状況にはなってるんだという確認は取れたわけですけれども、特にこの種川小学校近辺、郵便局の近辺、これ課長見られたかどうかわかりませんけれども、除雪さ

れてる部分は当然あるんですがその山を削る、排雪するというところまでには至ってないのかなというふうな感じもしますんでね。当然、課長の方で、把握されてるものだとは私は思いますけれども、学校始まっておりますんでね、先ほども言いましたけれども、また、近辺に住んでいる方の安全という部分も考えて、是非ともそういう部分も、国道管理する事業者との連絡のやりとりというものを、密にして状況を説明していただければなと。改めてもう一度課長、答弁お願いします。

○議長（芳賀芳夫君）　公営施設課長、杉山君。

○公営施設課長（杉山輝希君）　今、具体的に種川のお話が出ましたので、あれですけども、私も通りますし、いろいろ気になるとこありますので、見ております。道路を綺麗にかいていただいて、それから、歩道もですね、除雪をしていただいてるんですけども、現状としては道路と歩道の間ですね、ここに雪の山といいますか、すべての雪を取り除くんじゃなくて壁のようにして残ってしまってるという状況は確認をしております。先ほど申し上げました始業式に向けて、お願いしたときには、その対策はしますと。ただし、排雪という形にはなりませんということは国道の担当者の方からも事前にお言葉いただいておりまして、なかなか私どもの方から、それ以上のお願いをするっていうのは難しいところもあったりします。その他にもですね、排雪等が簡易にできるように、種川地区ですと、町有地の一部をですね、国道の管理者の方にも、排雪といいますか、堆雪の場所に使ってくださいというような形で提供したりだとか、いろいろと工夫もさせていただいておりますので、引き続き住民の方からのお声があるということについては、伝えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。土木費の質疑を終わります。

歳出全般について質疑漏れございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で歳出の質疑を終わります。

次に、歳入全般についての質疑を行います。3ページから5ページです。

苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　5ページ、ふるさと夢づくりの話で説明資料の1ページ、まちづくり推進課の1ページです。先ほどもありましたが、この金額と、その前年比を見ても明らかに大幅にプラスになっているということは、理事者、職員の方々皆さんのご努力の成果だというふうに私も感じております。その中でですね、下段のガバメントクラウドファンディングについてちょっとお聞きいたしたいと思います。これは、令和6年度から新たに取り組んだことだというふうに理解しておりますが、初めてやることですので、なかなかこの目標値との乖離というところはあると思うんですが、この第1弾、第2弾を通して、今後についてですね、どのようなこの反省点を生かしどのようにこのことを進めていくか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　ガバメントクラウドファンディングについては

今年度第１弾、第２弾ということで、２つともピリカに関する大きな修繕のものを対象にさせていただいたんですけども、内部で、今分析してる内容としては、やはり対象とする事業が修繕なのか、或いは他の市町村のように、これから何かを実施するという大きな事業だったり、プロジェクトに対するものかによっても、やはり寄付者の方の反応というのは、違うんじゃないかというふうには思っております。ですので、来年度以降、これを実施する、しないも含めて、全庁的なアイデアだったり、意見もいただきながら、次年度以降、さらに検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（芳賀芳夫君）　苅屋君。

○１番（苅屋泰裕君）　先ほど答弁の中でですね、次年度以降どうするかと、するかしないかということもおっしゃいましたけども、私はなるべく進めていただきたいと、今後もやっていただきたいというふうに思います。今回この第１弾、第２弾通して内容もある程度見させていただきましたけども、やはりやっぱりこう大きなビジョンというか、夢みたいなところ、そういうところをもっと前面に、出していただければ、この今金町を出た方も、ふるさとを思う気持ちなども大変大きいものもあると私は思っておりますのでそういうところも含めてですね、ぜひいろんな課題に対して、このガバメントクラウドファンディングを進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（芳賀芳夫君）　まちづくり推進課長、鈴木君。

○まちづくり推進課長（鈴木正之君）　今苅屋議員からいただいた意見も参考にさせていただきながら、担当課でもいろんな考えを構築したいと思いますし、全庁的な部分でも相談、協議していきたいというふうに思っております。

○議長（芳賀芳夫君）　よろしいですか。その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　以上で歳入の質疑を終わります。

質疑を打ち切り、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第３、議案第１号についての採決を行います。

本案は原案の通り決することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第１号は原案の通り可決いたしました。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芳賀芳夫君）　ご異議がないので、議案第１号は、原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（芳賀芳夫君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。

これをもって、令和７年第１回今金町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

閉会　１１時０６分